平成27年2月議会総体説明

ただいま上程をいただきました平成27年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年12月24日に第3次安倍内閣が発足しました。その際総理は、アベノミクスの成功を確かなものとしていくことが最大の課題であると表明しております。また、政府においては、経済財政運営の基本的考え方として、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせることを目指すとともに、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げるとしております。

こうした中、経済の好循環を確かなものとすることと、地方創生に向け地方 の活性化を図ることを目指して補正予算が編成されました。

本市におきましても、国の施策と連携した2月補正予算を編成したところであり、新年度予算と併せて、地域における消費喚起と地域の活性化に向け、取り組んでまいります。

次に、地方財政計画の規模でございますが、対前年度比2.3%の増加を見込んでおり、一般財源のうち、地方税は7.1%の増加、地方交付税は0.8%の減少となり、一般財源総額では平成26年度の水準を2.0%上回る額となっております。

広島県においては、県政運営の基本方針の中で、平成27年度をこれまでの取り組みにより得られた成果を着実に次のステージにつなげていく年と位置づけ、県民生活に最も身近な市町や、経済活動の主体である民間と連携・協働しながら、活力に満ち、元気で魅力ある地域づくりを行い、県民ひとりひとりが豊かさを享受できる広島県の実現を目指すとしております。

本市といたしましても、「しまなみ海道」の活性化や「尾道松江線・中国やまなみ街道」沿線エリアの活性化に向けて県と連携して取り組み、瀬戸内の十字路としての拠点性を活かした交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観 光客2,000万人を目指す国の動きとも連携しながら、国内外からの誘客促進に取 り組んでまいります。

次に、本市の状況でございますが、昨年、尾道の個性に合った歴史、文化、芸術のまちづくりが県内で初めての「文化庁長官表彰」という大変高い評価を受けたことに続き、去る1月30日に、国土交通省により、「クロスロードみつぎ」

が地域活性化の拠点となる施設として重点「道の駅」に選定されております。

また、6年間かけて本格的な取り組みを進めてきたしまなみ海道のサイクリングが「しまのわ2014」などを通じて世界に認知されてきており、さらに、尾道水道を臨む旧市街地において、市内のNPO法人と連携して平成21年度から取り組んできた空き家バンク事業により、若い世代を中心に住居、店舗あるいはアトリエとして、約60軒の空き家が活用され、地域の活性化につながっております。

これらの成果を着実に地方創生につなげていくとともに、合併してよかった というまちづくり、防災、減災のまちづくりを進めるため、新市建設計画の着 実な推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政状況ですが、地方消費税交付金は増額となるものの、市税につきましては、市民税、固定資産税などの減少により、大変厳しい状況と見込んでおります。

地方交付税につきましても、国の示す総額が平成26年度と比べて減少しており、また、普通交付税の一本算定への移行の影響もあり、平成26年度の交付額を確保することは困難であると考えております。

財政運営におきましては、財政調整基金を繰り入れることとなり、厳しい状況が続いておりますが、今後とも将来を見据えた上で「計画された事業の着実な推進」と「財政の健全化」とのバランスを取りながら進めてまいりたいと考えております。

平成27年度の予算編成に当たっては、将来にわたって誇りと愛着を持って住み続けたいと思える「安全・安心なまちづくり」を進めることにより、市民の皆様の信頼に応えていくことを目指し、引き続き「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針として編成いたしました。

特に、将来につながる安全・安心なまちづくりを進めるために変更した新市 建設計画の着実な事業実施に重点を置いて編成をしたところでございます。

また、2月補正予算でお願いしました人口ビジョン・総合戦略策定などの事業も併せまして、地方創生、地域の活性化に向け、取り組んでまいります。

主要な施策の概要につきましては、総合計画基本構想において示しております7項目の政策の柱に沿って、順次説明をさせていただきます。

最初に、「多様な交流の輪が広がるまち」でございますが、しまなみ交流館 と瀬戸田市民会館の音響設備の更新に取り組んでまいります。

また、広島臨空広域都市圏振興協議会に加盟し、圏域内の振興と国内外からの誘客を促進するため、イベント等の事業を実施してまいります。

しまなみ海道沿線の活性化のため、レンタサイクル事業の充実や「サイクルオアシス」の認定などに取り組むほか、しまなみビーチにビーチアイランドを設置するとともに、生口島南地区にトイレを整備いたします。

シトラスパークにつきましては、県と連携して不用な建物の撤去を行うとと もに、施設の有効な利活用による再生に向けて取り組んでまいります。

また、三原市と共同で観光情報を旅行雑誌に掲載する事業を実施するとともに、「尾道ポートターミナル周辺等賑わい創出事業」として、駅前桟橋からのクルーズ船の利用促進に取り組み、業者による自主運航につながることを目指してまいります。

さらに、新たな観光資源として、夜間景観基本構想に基づく施設整備に着手 いたします。

次に、「活力あふれる産業が育つまち」でございますが、雇用対策といたしましては、合同就職説明会やキャリア・コンサルティングなど、各種就職支援 事業に取り組んでまいります。

また、海事産業の持続的発展のため、引き続き海事都市推進事業や因島技術センターへの支援に取り組みます。

さらに、地域経済の下支えのため、中小企業への金融支援事業を継続してまいります。

農林業関係では、地域の核となる担い手や経営力の高い担い手を育成するための「おのみち「農」の担い手総合支援事業」や新規就農者への給付金の支給に継続して取り組んでまいります。

また、農地の集約化を促進するための「園地集積支援事業」や「農地中間管理事業」に取り組んでまいります。

さらに、わけぎの集出荷施設の整備を助成する「プロジェクト産地発展支援 事業」やかきの処理装置の導入を支援する「6次産業化総合支援事業」を実施 してまいります。

基盤整備では、御調河内第2地区のほ場整備や農道整備に取り組んでまいります。

また、因島の油屋新開の排水ポンプ更新工事に着手するほか、向島の道越の 排水施設改修のための調査・設計に取り組んでまいります。

水産業関係では、アサリ資源増加対策に継続して取り組むほか、「水産業担い手育成事業」として直売施設の設備の整備を支援してまいります。

次に、「尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち」でございますが、「風格のあるまち」を目指しまして、歴史的風致維持向上事業として、引き続き景観に配慮した道路美装化などのほか、重点区域内の老朽建造物の除却や建造物・工作物の修景などを支援してまいります。

芸術文化に対する取り組みでは、文化財保存修理に助成するほか、空き家等での滞在型創作活動などを支援する「現代アートの創造発信事業」に取り組ん

でまいります。

また、尾道ゆかりの文化人記念事業として本市の名誉市民である圓鍔勝三氏の「生誕110年記念事業」に取り組んでまいります。

市史編さん事業につきましては、委員会設置に向けた準備委員会を設置し、 市史編さんへの取り組みを進めてまいります。

環境に対する取り組みでは、県の補助金を活用して太陽光発電設備を長者原スポーツセンターと三庄公民館に設置する事業に着手するほか、「CO2削減推進事業」を実施してまいります。

また、囲碁のまちづくり推進事業として本因坊秀策囲碁まつりなどを開催するほか、本因坊秀策囲碁記念館の生家にエアコン等を整備いたします。

次に、「市民と市が協働し、ともに創るまち」でございますが、平成24年3月に策定した「尾道市協働のまちづくり行動計画」に基づき、まちづくり活動を推進していくための人材の育成や環境整備など地域の多様な資源を活かし、まちづくり意識を高めていくため、市民や関係団体などと行政がともにまちを創っていく仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、公共性・公益性の高い市民活動への支援を継続するとともに、新たに「若者チャレンジ部門」を設け、地域社会における「尾道を元気にする」あるいは「魅力が発揮できる」ような若者によるまちづくり活動のスタートをサポートしてまいります。

そのほか、地域コミュニティの活性化のための助成事業について引き続き取り組みます。

次に、「心豊かに育ち、学び高めあうまち」でございますが、「尾道教育みらいプラン」につきましては、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「信頼される学校づくり」を柱として、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

学校統合への対応につきましては、統合後の通学対策のほか、統合後に配置 する非常勤講師の確保など、必要な事業を実施してまいります。

施設整備につきましては、向島中央小学校建設事業や耐震改修事業、非構造部材耐震改修事業などを実施するほか、耐震補強の困難な久保中学校の技術教室棟などの建て替えに取り組むとともに、熱中症対策として幼稚園にエアコンを整備してまいります。

中学校給食につきましては、平成28年度に全校で実施することを目指して、 積極的に取り組んでまいります。

そのほか、東生口公民館の設計や浦崎公民館の耐震診断を実施いたします。

図書館につきましては、指定管理を導入することにより、利便性の向上につなげてまいります。

スポーツ振興では、引き続き誰もが楽しめる「トライアスロン」大会の開催

に取り組むほか、トップアスリート講習会を開催いたします。

スポーツ施設の整備といたしましては、東尾道市民スポーツ広場や御調ソフトボール球場の整備に継続して取り組んでまいります。

次に、「暮らしの安全性と快適性が高いまち」でございますが、防災対策につきましては、総合防災マップの更新や大規模災害時の市役所業務継続計画等の策定に取り組むほか、百島ヘリポートの整備を実施いたします。

また、自主防災組織育成や防災士育成について継続して支援してまいります。 因瀬クリーンセンターでは、整備工事に着手し、尾道市クリーンセンターでは、整備にむけた設計等に取り組んでまいります。

また、おのみち地区し尿処理場の長寿命化を図る事業に取り組んでまいります。

このほか、百島の泊漁港の海岸保全工事に継続して取り組むとともに、浦崎の串浜漁港の海岸調査等に着手してまいります。

防犯灯の設置補助につきましては、LED化の促進に向け取り組むとともに、 防犯灯管理台帳を作成してまいります。

また、国、県と協調して大規模建築物の耐震診断への助成を行います。

道路整備では、久保長江線(久保2 工区)などの都市計画道路整備や森金江 奥線などの道路改良事業に取り組むほか、新たに堤線の整備に着手してまいり ます。

また、橋りょうの長寿命化について、健全度に応じて順次実施するとともに、 市の管理する港湾施設の長寿命化に向けた現況調査に着手してまいります。

因島運動公園につきましては、多目的球技場の完成に向け取り組んでまいります。

そのほか、防地川の河川改良や因島の西浦ポンプ場の整備などを実施するほか、市内各所の道路、排水路、河川などの生活基盤の小規模な修繕にも、引き続ききめ細かく取り組んでまいります。

消防関係では、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車などを購入する ほか、しまなみ海道での自転車等の事故に対応するため、緊急出動用自転車を 導入いたします。

消防団の関係では、消防団器具庫や小型動力ポンプ積載車などの整備のほか、 より安全性の高い手袋を全団員に配備いたします。

三原市と共同で実施する消防救急無線デジタル化事業に引き続き取り組むと ともに、因島消防署の完成に向け取り組んでまいります。

また、瀬戸田分署の建設用地取得や設計等、建設に向けた取り組みを開始いたします。

そのほか、社会保障・税番号制度の開始に向け、個人番号の通知と個人番号

カードの交付の準備に取り組んでまいります。

公共下水道事業では、高西東新涯ポンプ場建設事業や浄化センター増設事業、 浄化センター再構築事業などに取り組んでまいります。

また、渡船事業では、細島航路の船舶建造に取り組んでまいります。

最後に、「子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち」でございますが、消費税率の引上げに伴う負担軽減策として継続されることとなりました 臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、新たに東尾道と生口島に子育て支援センターを 開設するほか、放課後児童クラブの運営を拡充するとともに、家庭的保育者養 成のための研修費を助成してまいります。

また、乳幼児等医療助成事業において、新たに中学3年生までの入院費用を助成いたします。

私立の認定こども園の運営につきましては、制度改正により委託から負担金での対応に変更しているほか、新たに因島総合病院内の託児所で地域の子どもを保育する取り組みを開始します。

施設整備につきましては、民間が実施する(仮称)因島北認定こども園やたんぽぽ保育園分園の整備事業を支援するほか、因島南認定こども園の園庭整備を実施するとともに、引き続き家庭保育園の認可化に取り組んでまいります。

(仮称) 因島総合福祉保健センターにつきましては、実施設計に取り組んで まいります。

また、いきいきサロンのトイレ等の改修に計画的に取り組むほか、地区集会施設等のリフォームに対する支援を継続してまいります。

そのほか、生活保護に至る前の段階における生活困窮者への自立支援を強化 する事業に取り組んでまいります。

保健衛生関係では、妊婦・乳幼児健康診査や予防接種事業、成人健康診査事業などを実施するとともに、医師確保奨学金制度に引き続き取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化が進展する中、介護予防や生活支援サービス事業への取り組みなどを反映した第6期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。

このために必要な保険料につきまして、やむを得ず負担増をお願いしておりますが、国の示した保険料率よりも低所得者の負担軽減に配慮した市独自の率で算出しており、議員の皆様はじめ市民の皆様の御理解をお願いするものでございます。

これらのほか、地域で高齢者等が自由に集える小さな拠点の整備に向けた「高齢者の居場所「ばんこ」づくり事業」など、「健康づくり」や「生きがいづくり」などをテーマとして、特色ある事業に各課が連携して取り組む「おのみち幸齢プロジェクト」を継続してまいります。

次に、庁舎の整備でございますが、本庁舎及び因島総合支所につきましては、 いずれも平成28 年度にかけて基本・実施設計に取り組んでまいります。

とりわけ、本庁舎につきましては現在、公募型プロポーザル方式による設計 者選定作業を進めており、3月22日には公開でプレゼンテーション、ヒアリング を実施し、平成26年度中に設計者を決定することとしております。

百島支所につきましては、用地の取得、整備を行うとともに建物の設計等に 取り組んでまいります。

また、公共施設等の適正な管理に向けた固定資産台帳の整備に着手し、公共施設白書の作成のための基礎資料を収集してまいります。

次に、企業会計でございますが、まず水道事業では、管路等更新計画と財政 収支見通しによるアセットマネジメントに基づき、重要度・老朽度・事故歴等 を踏まえて、施設の整備・改良に取り組んでおります。

平成27 年度は、基幹管路の長者原配水池から大山田配水池間の老朽管更新や 江奥ポンプ場・配水池の更新工事などに取り組み、安全で良質な水の安定供給 に努めてまいります。

病院事業につきましては、病院・病床機能の見直しが進められる中、新たに病院事業管理者を配置することに加え、本年度予定される地域医療ビジョンに備えた体制づくりに努め、地域医療の最後の砦としての役割を果たしてまいります。

市民病院では、本来の急性期医療に特化するため、院内の改修工事を実施することにより、地域医療連携室や入院支援センターの充実を図り、地域の医療機関との連携をより強化してまいります。

また、画像診断部門情報管理システムや多目的エックス線テレビシステム等の医療機器を更新し、高度で質の高い医療の提供に取り組むとともに、瀬戸田診療所においてもより充実した医療の提供を図ってまいります。

みつぎ総合病院では、病院のナースコールや特室等及びケアハウス居室の改修工事を実施するほか、内視鏡ビデオシステム等の医療機器を更新し、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

以上、平成27 年度の事業の概要を御説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額は577億7,000万円で対前年度比ではマイナス1.0%、6億円の減額となっております。

特別会計では、13会計の合計が424億2,554万7,000円で国民健康保険事業や公共下水道事業などが増加したことにより、対前年度比では9.6%の増額となって

おります。

企業会計では、2企業合わせまして213億4,959万8,000円となり、対前年度比ではマイナス20.3%となっております。

総合計では、1,215億4,514万5,000円となり、対前年度比ではマイナス1.9%となっております。

歳入の主なものを御説明いたしますと、まず市税でございますが、市民税の うち、個人では納税義務者数の減少の影響などにより、法人では法人税割の税 率改正の影響などにより減額が見込まれ、市民税全体では対前年度比マイナス 3.6%となっております。

また、固定資産税につきましては、評価替えの年に当たり、土地・家屋分について減額を見込んでおり、全体では対前年度比マイナス3.7%となっております。

そのほか、市たばこ税や都市計画税の減額の影響などを合わせまして、市税全体では対前年度比マイナス3.7%、約177億8,500万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、50.0%増の約24 億8,100万円を、地方交付税は、1.2% 増、147億2,000万円を見込んでおります。

国庫支出金は、がんばる地域交付金の終了や臨時福祉給付金給付事業費補助金の減額などによりマイナス5.8%、約74億7,200万円を見込んでおります。

県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金の増額などにより3.4%増、約39億 2,800万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金約3億9,400万円など、各種基金より約6億7,000 万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債はマイナス8.3%、26億1,000万円を見込んでおり、市債全体では小学校建設事業債の減額などによりマイナス13.7%、約54億7,900万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において国民健康保険財政調整基金から約4億5,000万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として各種施設にかかる「公の施設の指定管理者の指定について」の議案や介護保険条例の一部を改正する条例案、因島南認定こども園を幼保連携型認定こども園として設置し、管理するための条例案、乳幼児等医療費の助成対象者を入院について中学3年生までに拡充するための条例案、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を整備するための条例案などをお願いしております。

以上、平成27年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要を御説明

申し上げました。

本年3月には、御調町、向島町と、来年1月には、因島市、瀬戸田町と合併して10年という節目の年を迎えます。こうした中迎える新年度は、新市建設計画に追加した事業が本格的にスタートするとともに、国が力を入れて取り組むと明言している「地方創生」がスタートする年でもございます。

引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の年、新市建設計画の最終年を長期目標としながら、2018年の市制施行120周年、2019年の尾道港開港850年の節目の年に向け、「もっと強く、もっと元気で、もっと豊かな」尾道を目指して、懸命に取り組んでまいります。

「地方創生」という名の「都市間競争」は、行政だけでは成果を上げることはできません。市民の皆様と共に創る「共創」により、「中国地方の雄」を目指してまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段の御理解、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若 干異なることがあります。